

令和５年度青森県教育委員会広報紙「教育広報あおもりけん」広告募集要項

１ 広告媒体等

広告媒体、広告スペース等については、令和５年度青森県教育委員会広報紙「教育広報あおもりけん」広告掲載仕様書（以下「仕様書」という。）のとおりとする。

２ 広告掲載の時期

令和５年５月中旬（Vol.69）、７月上旬（Vol.70）、１２月上旬（Vol.71）、令和６年２月中旬（Vol.72）

３ 募集対象

広告主 ４者（各発行時期ごとに１者）

４ 応募資格

- （１）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４第１項及び第２項に規定する者に該当しない者であること。
- （２）知事の指名停止の措置を受けていない者であること。
- （３）広告代理店が代理で令和５年度青森県教育委員会広報紙「教育広報あおもりけん」広告掲載見積書（別紙様式。以下「見積書」という。）を提出する場合、広告代理店の資格について、（１）及び（２）を準用する。

５ 応募手続

- （１）見積書の提出期限及び提出場所等

- ① 提出期間 令和５年２月２１日（火）から以下の提出期限まで（県の休日を除く。）の午前９時から午後５時まで

広告掲載時期	５月中旬 (Vol.69)	７月上旬 (Vol.70)	１２月上旬 (Vol.71)	２月中旬 (Vol.72)
提出期限	３月１５日（水）	４月２１日（金）	９月８日（金）	１１月１０日（金）

- ② 提出場所 〒030-8540 青森県青森市長島一丁目１－１

青森県教育庁教育政策課情報広報グループ

- ③ 提出方法 持参又は郵送すること。

なお、見積書は、発行時期を指定しての提出となるが、**複数の発行時期に広告掲載を希望する場合は、各発行時期ごとに見積書を提出すること。**

※郵送の場合、書留郵便とし、表書に「広報紙広告掲載見積書在中」と朱書きの上、②の提出先あて郵送のこと（提出期限日必着）。

- （２）応募の無効

次のいずれかに該当する応募は、無効とする。

- ア 応募資格のない者が応募したとき。
- イ ２以上の応募をしたとき（異なる発行時期ごとに応募するのは可）。
- ウ 公正な価格の成立を害し、又は不正の利益を得るためにした連合その他不正の行為によって行われたと認められる応募をしたとき。
- エ 見積書の金額、氏名、印影若しくは重要な文字の誤脱又は識別しがたい応募又は金額を訂正した応募をしたとき。
- オ その他応募に関する条件に違反したとき。

6 広告料

広告料の募集最低価格は、1 枠につき 53,900 円（消費税及び地方消費税を含む。）とし、見積書の見積額欄には、この金額以上の金額を記載すること。

なお、広告デザイン等の作成に要する経費は広告主の負担とする。

7 広告掲載事業者の決定

（1）決定方法

見積書に記載した見積額が最も高い者を広告掲載事業者とする。

決定となるべき同額の応募をした者が 2 人以上あるときは、くじ引きにより決定する。

なお、この場合、くじ引きの実施日時場所等については別途通知する。

（2）結果の通知

応募者に対して、文書で通知する。

（3）契約の締結

広告掲載事業者の決定後、遅滞なく契約書を取り交わすものとする。

8 その他

（1）応募者は、この募集要項、仕様書、青森県広告掲載要綱、青森県広告掲載基準、令和 5 年度青森県教育委員会広報紙「教育広報あおもりけん」広告掲載事業実施要領及び契約書案を熟読の上で応募すること。

（2）見積書に記載する金額に含まれる消費税及び地方消費税の税率は、10%とする。

（3）応募に要する費用は、応募者の負担とする。

9 問合せ先

〒030-8540

青森県青森市長島一丁目 1-1

青森県教育庁教育政策課情報広報グループ

電話 017-734-9868

FAX 017-734-8267

メールアドレス E-SEISAKU@pref.aomori.lg.jp

(別紙)

令和 年 月 日

青森県教育委員会 教育長 殿

郵便番号
住所

商号又は名称
(代表者職氏名) 印

令和5年度青森県教育委員会広報紙「教育広報あおもりけん」広告掲載見積書

青森県教育委員会広報紙「教育広報あおもりけん」に広告を掲載したいので、下記のとおり見積します。
記

1 広告掲載を希望する広報紙の発行時期				
		発行時期		
	☐	令和5年 5月中旬 (Vol.69)		
	☐	令和5年 7月上旬 (Vol.70)		
	☐	令和5年 12月上旬 (Vol.71)		
	☐	令和6年 2月中旬 (Vol.72)		
※広告掲載を希望する発行時期にチェックすること。複数の発行時期に広告掲載を希望する場合は、発行時期ごとにそれぞれ見積書の提出が必要です。				
2 見積額 (※1)	円 (消費税及び地方消費税を含む。)			
3 広告の内容 (※2)				
4 連絡先	担当部署		電話番号	
	担当者氏名		E-mail	
5 広告代理店が代理で見積書を提出する場合のみ記入	広告代理店名		電話番号	
	所在地			
	担当者氏名		E-mail	

- ※1 見積額は、53,900円以上としてください。
- ※2 広告の内容は、見積書提出時点での予定内容（例えば、〇〇のイメージアップ広告等）を記入してください。
- ※3 具体的な広告の原稿については、広告主の決定後に提出していただきます。
なお、原稿の内容について、広告掲載にふさわしくない場合には、内容の変更をお願いする場合があります。（変更のお願いに従っていただけない場合には、広告掲載をお断りする場合があります。）
- ※4 法人等が見積書を提出する場合において、当該法人等の代表者以外の者（代表取締役ではなく、支店長等）名の見積書とするときは、委任状を添付してください。